

中島教育長記者会見録

日時/令和6年12月20日(水)

15:00～15:30

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【冒頭説明】

- 1 道立学校クラウドファンディング事業について
- 2 S-TEAM 教育推進事業「探究チャレンジ・アジア」の開催について
- 3 ソーシャルメディア「note」による道教委及び道立学校の情報発信について
- 4 道立学校クラウドファンディング事業のプレスイベントについて
- 5 今年を振り返って
 - (1) 北海道災害時学校支援チーム構成員の登録
 - (2) いじめ重大事態への対応
 - (3) 学校における働き方改革（北海道アクション・プラン（第3期）の策定等）及び教員の処遇改善
- 6 会計年度任用職員の報酬等支給誤りについて

【記者からの質問】

- 1 北海道災害時学校支援チームについて（朝日新聞）
- 2 いじめの重大事態について（毎日新聞）
- 3 札幌市の春休みの延長について（HTB）

【教育長からの話題】

はじめに、先週、北海道議会の第4回定例会が終了しました。

本定例会においては、道立高校等における教育の質の向上や教員の確保や働き方改革、いじめ・不登校対策などについて、多くの議論があったところです。

この度の議会議論を踏まえながら、引き続き、本道における教育の一層の推進に取り組んでまいります。

それでは、私の方から5点について、お話をさせていただきます。

【資料1】

まず、道立学校クラウドファンディング事業についてでございます。

札幌琴似工業高校、小樽潮陵高校、中札内高等養護学校の3校において、学校・地域の課題解決や活性化、特色ある教育活動の充実を図ることを目的として、それぞれのプロジェクトについて、10月9日から11月8日までの約1か月間、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施しました。各学校ともに目標額を30万円とさせていただいて募集したところですが、それぞれ3校とも目標額を達成することができました。

現在、3校は、いただいた支援を励みにしまして、計画したプロジェクトを随時実施しているところです。プロジェクトの趣旨をご理解いただき、多くの皆様からご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。

【資料2】

2点目、S-TEAM教育推進事業「探究チャレンジ・アジア」の開催についてでございます。

来年、令和7年2月1日、北海道大学を会場として、高校生や特別支援学校高等部の生徒が探究活動の成果を発表・交流する「探究チャレンジ・アジア」を実施します。

現在、各地域などで行っている成果発表会において、今後、代表に選出される道内29の学校のほか、道教委が依頼しました海外3か国3校がオンラインで参加し、探究活動の成果について発表・交流する予定です。

この事業は、北海道、札幌市、北海道大学、株式会社ニトリホールディングスによる四者協定等により、関係機関からの協力を得て実施しておりまして、生徒の探究活動の成果発表における優秀校に対し、北海道知事賞など6つの賞を授与することとしております。

道教委といたしましては、この事業を通しまして、生徒の探究的な学びを一層充実させる取組を推進して、生徒の多様な可能性を育み、将来の北海道を支える人材を育成していく考えです。

【資料3】

次に3点目、ソーシャルメディア「note」による道教委及び道立学校の情報発信についてです。

これまで、道教委と各道立学校では、広報誌やX(旧Twitter)などのソーシャルメデ

ィア、ホームページなどを通じて、それぞれ広報活動を行い、情報発信に取り組んでまいりました。道教委の発信において、各学校独自の取組などを広く紹介する仕組みがないため、道教委の施策・事業等に偏りがちとなって、既存の媒体のみによって、道民の皆様にとって必要な情報を届けることができているのか、課題でした。

こうした中、教育委員会と学校が連携した情報発信を可能とする、note 株式会社様の教育委員会向けサービスに着目し、同社との協議を経て、今年4日、連携協定を締結いたしました。

今後、「note」を活用して情報発信プラットフォームを構築しながら、魅力ある教育に関する情報や学校における児童生徒の学びの様子の積極的な発信に取り組むこととしております。

今月から道教委と各道立学校が note アカウントの運用を順次開始しており、1月中を目途に各学校が note で発信した情報を道教委の note で集約、発信する仕組みづくりを行う予定でございます。

道教委といたしましては、note の活用により北海道の学校教育や社会教育、生涯学習、文化に関する情報などを道内外の皆様幅広く紹介していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、年末ですので、今年最後の記者会見ということで、今年を振り返って3点について、お話させていただきます。

【資料4】

まず1点目、本年度発足した北海道災害時学校支援チームについてです。道内で大規模な自然災害等の発生により、複数の学校が休校になるなど通常の教育活動の再開に向けて支援が必要となった場合に備えまして、本年度、新たに被災地へ教職員等を派遣する制度を整備しますとともに、人材育成を強化するため、従前から実施してまいりました研修の内容の充実強化を図ったところです。

被災時における円滑な学校再開や児童生徒の心のケアに対応するために必要な研修を修了した23名を10月に「北海道災害時学校支援チーム」の構成員といたしまして初めて登録させていただいたところです。

来年1月には本年度2回目の応用研修の実施を予定しておりまして、年度内の追加登録を見込んでおりますが、今後も引き続き、人材育成に取り組み、「支援チーム」の体制拡充を図ってまいります。

【資料なし】

二点目です。資料はありませんが、いじめ重大事態への対応です。

本道におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数は、昨年度、過去最多となったところでして、道立学校におきましても深刻な重大事態が発生し、各学校におけるいじめ対策の更なる強化が必要です。

道教委では、10月に公表されました道立学校におけるいじめ重大事態の調査結果報告書の提言を踏まえまして、昨年8月に作成しました「重大事態の再発防止策」を改訂

し、各道立学校に対して、アセスメントに基づく組織的な指導などを徹底するよう通知するほか、校長会議を通じて、全ての道立高等学校長に対して、学校いじめ対策組織の機能強化や「SOS の出し方に関する教育」の充実をより一層図るよう指導したところで

す。いじめの未然防止につきましては、事案に対する校長の対応力や指導力を強化することや、生徒指導主事等の教員の生徒指導力を高めることなどが重要であり、今後も各種研修会を通じて、生徒指導に関する実践的指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

さらに、学校だけでは解決が困難な事案に対しては、引き続き、指導主事、弁護士、臨床心理士で構成する「緊急支援チーム」を派遣するなど、道教委として積極的にかかり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、実行性ある取組を更に推進してまいります。

【資料なし】

3点目ですが、学校における働き方改革及び教員の処遇改善についてです。

学校における働き方改革に関しましては、これまでの成果や課題を踏まえ、教員一人一人が「変わってきた」と実感できる改革を目指して、3月に第3期となるアクション・プランを策定したところでございます。

今年度、事務局職員が教職員の皆様方と膝を交えて、現場の厳しい現状や切実な意見などを伺ってきたところであり、現場の声を今後の業務の改善にしっかりと活かし、変化を実感できる働き方改革を加速していきたいと考えております。

また、8月に中央教育審議会から答申がありまして、教員確保に向けた今後の大きな方向性が示され、概算要求に、教職調整額の引き上げを含めた教員の処遇改善や学校運営体制の充実のための経費などが盛り込まれているところです。

来年は、答申で示された様々な施策が具現化されていく年になるものと考えておりまして、道教委といたしましてもその動きをしっかりと捉え、必要な対応をしていくほか、答申において大きな柱のひとつに位置づけられている働き方改革を、着実に進めていかなければならないと考えております。

【資料なし】

最後に、このあと、担当者による記者レクチャーを予定しているところでございますが、会計年度任用職員の報酬等支給誤りについて、私から一言申し上げさせていただきます。

このたび、道教委が任用する会計年度任用職員の報酬等に事務処理の誤りがございまして、複数の職員に報酬等を追給させていただくこととなりました。このような事案が生じたことについて、対象となる職員の方々に深くお詫び申し上げます。

今後は、報酬等の適正な支給のため、内部牽制を十分機能させるなど、再発防止に取り組んでまいります。

私からは、以上です。

【記者からの質問】

(朝日新聞)

資料4の「北海道災害時学校支援チームについて」伺えればと思います。

今年度からチームが発足したとのことですが、近年であれば胆振東部地震や、能登半島地震があったと思います。災害時については、すぐに学校教育の再開ができなかったり、避難所にするため、学校の教室を確保するとか、能登半島地震でもそのような状況になっていたと思いますが、どのような課題があり、支援チームにどのようなことを期待されているかをお伺いします。

(教育長)

やはり災害時は、災害のあった地域の業務が錯綜して、大変忙しいことになります。

そうした中で人手不足が最大の課題となることから、例えば、知事部局の方では、要請によって職員を現地に派遣したり、DMAT（ディーマット）により道内医療機関等も含めて派遣するなど、支援する仕組みがあります。

しかし、学校の再開については、なかなかそのような仕組みがなく、地元の先生方がいろいろな作業に取り組んでいかなければならなかったため、しっかり研修を受けた教職員にあらかじめ登録していただいた上で、もし災害があった場合でも、要請があれば、速やかに派遣して、学校の再開を支援できるような仕組みを作ろうというところで、今回登録者を増やしているところです。

(朝日新聞)

期待するという点では、どういった展望でしょうか。

(教育長)

基本的に、道内でもし災害があったときには、学校の早期再開や子どもたちに対する適切な教育の提供を速やかに再開することができますし、日本各地で災害が非常に多くなっていますので、道外からの要請があれば、教育を早期に再開できるように支援チームの派遣について検討させていただければと思います。

(毎日新聞)

いじめの重大事態の件でお伺いします。

今年は、いじめ重大事態に加えて、旭川でも女子高生の殺害事件であったり、大学生になります江別の方で、暴行死事件があったりと若者が犯罪を犯したり、巻き込まれる事件が多かったと思います。

そういう点も踏まえて、取組を強化していくとのことでしたが、現時点で具体的にこういうところを変えようであったり、こういう取組をしようというお考えがあれば、お

伺います。

(教育長)

具体的なところで言えば、例えば、教員に対する研修を拡大していくなど、考えているところですが、やはり学校という場でお子様を預かっているという立場においては、お子様の安全、安心な状況を保つということが一番大事なことだと思っておりますので、特にいじめについては、未然防止、さらには早期発見という形で対応できるように、「子どもまんなか」の考え方に立ってしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

(HTB)

札幌市の方で、教育委員会が教員の業務日数を確保するために春休みの延長を決めました。

道立高校など道が所管する学校について春休みの延長という点について、検討状況はどうなっているか教えていただけますか。

(教育長)

私も報道では承知いたしていますが、3月末から4月頭は、新入学や進学などによりいろいろな業務が平時以上に増える中で、先生方の働く時間を確保するという考え方から春休みを増やすと理解しております。

我々も、先ほど少しお話ししました働き方改革の第3期アクション・プランを策定し、先生方が実感できる働き方改革を進め、教員の志望者が少なくなっている中で、働きがいもあるし働きやすい職場だということを先生方や先生になろうとしている方々にご理解いただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

そんな中で今質問にあった春休みを延長するという考え方は、今のところまだ具体的な検討はしていないのですが、今お話しさせていただいたような効果が多分見込まれるということなので、札幌市の動きもしっかり注視しつつ、我々としても働き方改革にどんな手立てが効果的なのかを検討してまいりたいと思います。

(HTB)

今のお話ですでに答えていただいたのですが、改めて働き方改革の手立てとして、いろいろな方策が考えられる中で、現在教育長としては長期休みの延長という手立てについては、どのようにお考えでしょうか。

(教育長)

重なる答えになってしまうと思いますが、現時点では、春休みを延長することによって、働き方改革の観点から先生の仕事の状況がどうなるかということは、具体的に検討している状況ではございません。

ただ、先ほど申し上げたとおり、3～4月の休みを延ばすということが、仕事が忙しい時期に先生の働く時間の確保につながるという考え方だと思いますので、札幌市の今回の取組を注視していくとともに、我々としても、どういう効果があるのかということも含めて、しっかり検討してまいりたいと思います。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)